

表1 大型ごみに該当しないもの

	物 品	分別区分	搬出形態又は処分方法
a	自転車	資源物	不用品と書いた札をつける。
b	段ボール	紙	ひもで十文字にしぼる。
c	市が収集しないごみ	市が収集しないごみ	それぞれのごみの種類ごとに規定する方法で処分
d	庭木の剪定枝	燃やすごみ	長さ50cm以下に切って、45Lまでの透明ごみ袋に入れるか、直径30cm以下に束ねてひもでしぼる。
e	棒状の木切れ (1本の直径又は断面の対角線が10cm未満で長さ1m未満のものに限る。)	燃やすごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、燃やすごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
f	傘(長さが1m未満のものに限る。)	埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
g	つえ(松葉杖を含む。)	材質に応じて燃やすごみ又は埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、材質に応じて燃やすごみ用又は埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
h	スコップ	埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
i	ほうき、モップ及び掃除用ブラシ	材質に応じて燃やすごみ又は埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、材質に応じて燃やすごみ用又は埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
j	ゴルフクラブ	埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
k	ゲートボール用スティック	材質に応じて燃やすごみ又は埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、材質に応じて燃やすごみ用又は埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
l	野球用バット及びソフトボール用バット	材質に応じて燃やすごみ又は埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、材質に応じて燃やすごみ用又は埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
m	テニス用ラケット 及び バドミントン用ラケット	材質に応じて燃やすごみ又は埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、材質に応じて燃やすごみ用又は埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
n	竹刀	燃やすごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、燃やすごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。
o	直径10cm未満で長さ1m未満の棒状のもの (dからnまでに掲げるものを除く)	材質に応じて燃やすごみ又は埋立ごみ	直径10cm以下で束ねたものをひもでしぼり、材質に応じて燃やすごみ用又は埋立ごみ用の指定収集袋(小サイズ以上)を1束に1枚巻きつける。